

平成28年6月16日
於
府中市立教育センター

平成28年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成28年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成28年6月16日(木)

午後1時30分

閉 会 平成28年6月16日(木)

午後3時02分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 齋 藤 裕 吉

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部次長兼学務保健課長 文化振興課長 山 本 忠

堀 江 幸 雄 文化振興課長補佐 平 野 妙 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

伊 藤 聡 ふるさと文化財課市史編さん担当主幹

総務課長 志 摩 雄 作 英 太 郎

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子

総務課長補佐 遠 藤 公巳明 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠

給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 図書館長 酒 井 利 彦

学務保健課長補佐 大 井 孝 夫 図書館長補佐 山 本 征 史

指導室長補佐 古 塩 智 之 美術館副館長 須 恵 正 之

統括指導主事 日 野 正 宏

統括指導主事 国 富 尊

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 吉 田 周 平

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 鈴 木 紘 美

総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第23号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(平成28年度学校薬剤師の変更について)

第4 報告・連絡

- (1) 平成27年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書(案)について
- (2) セカンドスクール検証・検討委員会の設置について
- (3) 平成28年度府中市教育委員会研究協力校等について
- (4) 平成27年度青少年音楽事業結果について
- (5) 平成27年度文化財保護・普及事業等の結果について
- (6) 郷土の森博物館特別展「京王電車がとおったところー府中駅誕生100年記念ー」について
- (7) 「宇宙の日」記念 全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集について
- (8) 平成27年度生涯学習関連事業について
- (9) 平成27年度社会体育事業結果報告
- (10) 平成28年度平和啓発事業について
- (11) 平成28年度プール開催日程について
- (12) 第59回府中市民体育大会夏季大会(水泳・乗馬競技会)の開催について
- (13) 平成27年度図書館利用状況について
- (14) 平成28・29年度府中市立図書館サービス検討会議委員について
- (15) 府中市立図書館サービス検討会議報告書(第二期)について
- (16) 企画展「とことん!夏のびじゅつ(じ)かん」の開催について
- (17) 平成27年度美術館関連事業について

第5 その他

第6 教育長報告

第 7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成28年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか齋藤委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） では、お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第23号議案につきましては、資料に個人情報が記載されており、該当する部分の記載を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。また、報告・連絡事項の資料1につきましても、手続き未了のため配布しておりませんので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第23号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（平成28年度学校薬剤師の変更について）

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますが、第23号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） それでは、ただいま議案となりました第23号議案、臨時代理による処理の承認を求めること（平成28年度学校薬剤師の変更について）につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、1、2ページをお開き願います。

本議案は、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条第1項の臨時代理の規定に基づき処理した内容につきまして、ご報告をするとともに、承認を求めるものでございます。

平成28年度の学校薬剤師につきましては、平成28年第1回の教育委員会定例会におきまして、委嘱についてご承認いただいているところでございます。

今回、臨時代理のご報告をさせていただきますのは、府中市学校薬剤師会から、担当薬剤師の変更の連絡を受けたことにより、学校環境衛生を維持するため、学校薬剤師の変更に伴う委嘱について報告するものでございます。

このたび、府中第三小学校薬剤師矢島勝茂先生にかわり、松元恵輔先生に変更するもので、任期は平成28年6月1日から平成29年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問

はございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがですか。

それでは、お諮りします。第23号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成28年度学校薬剤師の変更について）、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり承認いたします。



◎平成27年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を総務課、お願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、「平成27年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」につきまして、お手元の資料1に基づきまして、ご説明させていただきます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

府中市教育委員会といたしましても、前年度における主要な施策等の取組状況について、「平成27年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）」のとおり、点検及び評価（案）を作成したものでございます。

また、昨年4月の教育委員会制度改革により、教育長は、教育委員会から委任を受けた事務の管理及び執行の状況を、毎年度教育委員会に報告しなければいけないことになりました。これにつきましては、今年も本報告書（案）をもって、教育長に委任された事務の報告に代えさせていただきますことを、ご承知おきください。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開きください。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、実施及び実施方針を示したものでございます。事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにし、さらに、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、2ページの平成27年度の教育委員会の活動概要をお開きください。

平成27年度の主な活動としては、コミュニティ・スクール推進のため、各学校・各地域において、さまざまな取組を実施しました。また、義務教育9年間の学習内容の系統性・継続性を重視し、小・中連携、一貫教育を推進しました。

学校環境については、全小中学校の体育館などにおいて、天井等落下防止対策工事を行い、耐震化を図りました。また、老朽化する校舎等の改築・改修計画を策定するため、老朽化対策調査を実施しました。

社会教育分野では、サービスの充実や市民協働の講座の実施等により、各施設の利用促進を図りました。また、市制60年間の記録となる、市史の編さんに着手し、その方向性を検討協議する審議会等を開催しました。

次に、平成27年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策等の点検評価ですが、こちらについては、報告書の8ページから81ページに記載してございます。

本年度においては、55の取組について記載しております。本日はこの55の取組をA3縦の用紙に一覧にしましたものを、報告書(案)の最終ページに添付させていただいておりますので、あわせてご確認をいただければと思います。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、これは、教育委員会で実施した点検及び評価の内容について、今後、有識者の先生方からご意見をいただいで記載するものでございます。7つの基本方針のブロックごとにいただく意見を報告書中に掲載させていただくほか、報告書の82ページ以降には、全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただき予定です。

今後の予定でございますが、有識者の先生方からの点検評価に関するご意見をいただく「意見聴取会」を、有識者の先生方と教育長・教育委員との懇談を交えて開催する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長(浅沼昭夫君) 説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございますか。

○委員(齋藤裕吉君) 事業ごとの一覧ではなくて、単票のほうで、例えば、13ページの「道徳教育の充実」という一番上の取組名にアスタリスクがついていますけれども、これはどういう意味がありますか。

○総務課長補佐(遠藤公巳明君) 報告書の8ページをご覧くださいませでしょうか。

報告書8ページの第4、「点検及び評価の手法について」でございますが、1番の項目の2段落目に、「なお、取組名の横に※がある【取組】は、平成27年度において重点的・積極的に行ったとして、特に、教育に関し学識経験を有する者からの意見を求めた取組です」と記載しておりますとおり、今後、学識経験者の方々から重点的に取組を点検評価していただくことを希望する取組となっております。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) はい。わかりました、ありがとうございます。

これから意見をいただくことなのですね。全体がそういうものですね。

○教育長(浅沼昭夫君) いかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 毎年、こういうものを作成して、ご意見をいただいで、それ以降の事業の改善に役立てていくという流れでやっていますが、一覧を見てもわかるとおり、指導室関係の事業はどうしても、毎年B評価が多いですね。自己評価ですが。指導室以外の他課においては、A評価が多いという傾向があり、毎年結構だなと思っています。

これから評価をいただく中でいろいろなご意見をいただくとおもうのですが、一言だけ感想を言っておきますと、指導室事業の目標のところが、数値目標というのが非常に少なく、なかなか確信をもってA評価とできる部分が少ないのかなと思っています。他課については、目標自体が数値化されているため、それが達成できたか、できなかったかというのは割と容易に評価できる印象があります。

これから外部の評価をどのようにいただくかわかりませんが、数値化について、例えば「人権教育の目標を数値でどう立てていくか」なんて言われると、理念的な問題であって、

終わりのない目標というところもあるので、なかなか難しいとは思いますが、自己評価の意味というのは、ニュアンスの違いというのがあるのかなということを感じました。これから外部評価をいただければと思いますけれども。

○**教育長（浅沼昭夫君）** ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今後、評価していただける方々との意見交換もごさいます。その席でも、お気づきの点とかありましたら、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告・連絡の（1）について、了承といたします。



◎セカンドスクール検証・検討委員会の設置について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡の（2）を、学務保健課、お願ひいたします。

○**学務保健課長補佐（大井孝夫君）** それでは、別紙資料2に基づきまして、「セカンドスクール検証・検討委員会の設置について」、ご報告いたします。

まず1の趣旨でございすが、平成23年度から小学校全校で実施しておりますセカンドスクールは、平成27年度で5年が経過したところとございすが。今後、セカンドスクールを継続可能な事業とするため、体験学習内容等についての成果や事業実施目的に基づく児童の健康・安全対策等についての課題などを明らかにするとともに、小・中学校9年間を通しての宿泊体験学習のあり方などについて、検証・検討するものでございすが。

次に2の内容でございすが、セカンドスクール検証・検討委員会は、教育長が依頼する次の府中市立小・中学校の関係教職員等で構成し、教育長から付託された事項について調査及び検証、検討した結果を教育長に報告するものといたします。

なお、委員の構成につきましては、記載のとおりでございすが。

最後に3の任期でございすが、委員の任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日としておりましたが、実際には、6月28日火曜日に第1回目を開催予定でございすが。

なお、委員会は、本年度7回程度の開催を予定してございすが。

報告は以上でございすが。よろしくお願ひいたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** セカンドスクールの件ですけれども、ご質問、ご意見ございすがか。

○**委員（村越ひろみ君）** この委員会では、具体的にどんなことを検討していこうとしているのですか。こちら側から投げかけて、こんなことを検討してくださいというのか、この集まれた委員の中から出てきた意見で調整していくのかを伺いたいと思ひます。

○**教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君）** まず、5年経過したということで、教育委員会主導でなく、現場サイドから5年間の効果、課題等を検証していただくことが大きな目的です。その成果に基づいて、次からの施策を考えていくということですが、その中で1つ大きな目標といたしまして、小・中合わせて9年間の宿泊体験のあり方というものも、この中で検討していこうと思ひています。

まず、前段としまして、今までの5年間の成果及び健康・安全に対する課題、これを明らかにするということと、小・中合わせて9年間の宿泊体験、そのあり方を考えていくという予定でおります。

○委員（村越ひろみ君） ではきっと、中学校で今は宿泊体験がないとか、そういうことも含まれるということですよ。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） そうですね。そこまでの話をどうしていくかというのも、この部会の中で検討していく予定です。

○委員（村越ひろみ君） そうすると、セカンドの日数を減らすとか、その辺も検討することですか。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 日数のことに関しては未定ですが、中学校で自然教室をやりたいという話になってきますと、財政上の問題もありますので、ではどうすればよいか、というのもこの中で話し合っていこうと思っています。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。ぜひ、子どもの宿泊体験は大事なことだと思うので、いい検討ができるといいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（松本良幸君） もう決まっているので変更はできないとは思いますが、委員構成の中に、保護者とか参加した子どもが入っておらず、実施した側の人しかいないのです。「行ってよかった」とか「苦痛だった」とかを含めて、参加した側の人もゲストのような形でご招待したりして意見をいただくと、参加したのほうの気持ちであったり、保護者としては、恐らく私の想像では、とても立派になって帰ってきたとか、そういう意見を取り入れるという体制もあったらいいのではないかなと思いました。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 児童・生徒及び保護者の意見ということなのですが、この部会の中で、アンケートも実施していこうと、保護者、児童に対するアンケートを実施していこうとも思っております。

まだ、アンケートの内容は詰めておりませんが、その中で、保護者と児童の意見も吸い上げていこうと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにはよろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） 趣旨の2行目に「今後、セカンドスクールを継続可能な事業とするため」という目的が明確に示されていますけれども、3行目には「小・中学校9年間を通しての宿泊体験学習のあり方を検証・検討する」とも書いてあります。この2つはどのようにつながるのでしょうか。

例えば泊数の問題や、中学校での宿泊体験を実施するかどうかということも含めて、セカンドスクールはとにかく続けるという前提で検討を進めていくということになるのですか。セカンドをやめたほうがいいのかという意味で言っているのではないですが、見直すという点では、「継続可能な事業とするため」という前書きが必要かどうか疑問に思いました。いかがでしょうか。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 今のご意見ですけれども、セカンドスクールを廃止するというのではなく、5年間の成果や課題を洗い出しまして、よりよいものにするということが、まず1つの目的であります。

そのうえで、小中9年間の中での宿泊体験のあり方にもつなげていきたいと考えています。中学の宿泊体験というのが、今のところ中3の修学旅行しかなく、その前の段階での宿泊体験がないので、そこにも生かせるように、と考えています。ただ、中学でもやりたいという意見が盛り上がってきたときに、予算の関係もありますので、セカンドはよりよいものにし

ていきつつも日数を減らすという可能性も出てくるのではないかと思います。

ですので、セカンドを廃止するという目的の会議ではありません。よりよくしていこうというものです。

○委員（齋藤裕吉君） 学校現場、教員、それから保護者の皆さん方に意見を聞けば、いろいろな意見が出てくると思いますので、とにかく続けていくうえで、言いたいことを言ってもらい、意見を幅広く聞き取ってみて、それを生かして行ってほしいなと思います。よろしくお願いします。

○委員（崎山 弘君） この委員の構成を見ていると、この小学校の校長先生、養護の先生は、府中市に何年いたかなと気になるところです。なぜかという、5年間の見直しをするということなのですが、セカンドスクールは準備期間から始まると長い経緯を持っているわけです。

私は教育委員になって10年になりますので、昔から知っているからと思うのですが、こういう理念があって、こういう目的で始まったのだということをプレゼンする人はいのかなと思いました。それがなくて、「今これではだめだよ」から話がスタートしてしまう気がする、そういうところを誰が役割を果たすのかなという懸念を感じました。

もう1点、この委員構成だと、今、財政の話をされましたが、「セカンドスクールはお金がかかるよね」、「八ヶ岳を売ってしまおうか」という話だってあると思うのです。そこで維持にお金がかからなくなれば、「もっと長く宿泊できる」とか「小学校も中学校もできる」というような話も出てくると思うのです。そういう意見に関して、この委員構成の中では、どういう形でその議論は扱われるのかなという点が、少し気になったところです。

○教育長（浅沼昭夫君） 2点について、お願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） 委員構成からしますと、内部の方ということになりますが、その中で議論を重ねまして、場合によっては外部の有識者という話にもなるかもしれません。しかし、まずは、この中で課題を洗い出していくことを考えています。

また宿泊先について、現在は府中山荘で行っておりますけれども、大分老朽化していますので、府中山荘が適切なのかどうか、今後の長いスパンを見据えた場合どうなのかというのも議題に上がってくると思っております。場合によっては、民間施設という話もあるかもしれません。ざっくばらんに皆さんのご意見は聞いてみようと思っております。

○委員（崎山 弘君） 大体流れはわかりました。ただ、2つ目の質問のほうなのですが、今、5年間を見た人だけが話をすると、やはり初めの理念から外れてくるところがあるのではないかと感じましたので、よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

それでは、ただいまいだいたご意見を参考にしながらということで、報告・連絡（2）について、了承としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、承認したいと思います。

◇
◎平成28年度府中市教育委員会研究協力校等について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を、お願いいたします。

○指導主事（坂元竜二君） それでは、平成28年度府中市教育委員会研究協力校等について、お手元の資料3に基づきご報告いたします。

まず、府中市教育委員会研究協力校についてでございます。

研究協力校につきましては、府中市立小中学校が、自校で積極的に研究を深め、その後、研究発表会等を通して、広く府中市立学校へ実践を報告することとしております。また、応募校による研究主題や、内容、方法に関するプレゼンテーションを実施することにより、本市の研究協力校としての価値を高め、研究の質的向上を推進しております。

こうした状況の中、今年度は、平成28・29年度を指定年度とする新規協力校として、4校の応募がございました。これら4校の中から、選考会を経て、教育委員会が指定する教科等については、府中第十小学校、若松小学校、府中第三中学校の3校を決定しました。

なお、昨年度と比較し、今年度は応募校が減少した現状を鑑み、今後、指定する教育課題について、平成29年度以降は見直しを進めてまいります。

次に、東京都教育委員会研究指定校についてでございます。

今年度より、オリンピック・パラリンピック教育推進校として小中学校全校の計33校、その中からオリンピック・パラリンピック教育重点校として小学校1校、さらには「YOKOSO」プログラムとして小学校3校、「Welcome」プログラムとして小学校1校が決定しております。また道徳教育推進拠点校として小学校1校、中学校1校、生活習慣や運動習慣等の定着に関する実施モデル校として小学校1校、言語能力向上拠点校として小学校2校、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校として小学校9校、中学校2校の計11校が指定されました。そして、人権尊重教育推進校として、中学校1校が指定されております。

特に、今年度より全校が指定を受けておりますオリンピック・パラリンピック教育推進校におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境の「4つのテーマ」を設定し、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」など、世界の人々と交流できる人材の育成に向けて、多彩な取組が推進できるよう指導してまいります。

最後に、文部科学省事業実施校についてでございます。

文部科学省が指定するコミュニティ・スクール実施校として、学校運営協議会の運用方法や、あり方等について検討する学校として、これまでどおり、小学校1校、新たに今年度より、導入の促進校として中学校1校が研究を始めました。また、学習指導実践研究協力校として、学習指導上の課題や困難がみられる内容等に関する実践を検証し、指導の改善・充実に資する研究として、小学校1校、中学校1校が指定を受けております。

以上、これらの指定校につきまして、指導室としましては、今後、担当指導主事を中心として、日常的・継続的に研究を支援し、府中市の学校教育の充実・振興に向けて努めてまいります。

なお、1点訂正がございます。最初の府中市教育委員会研究協力校についてでございます。平成28・29年度の指定の府中第十小学校、若松小学校、府中第三中学校、プラス府中第三小学校の特別支援教育がございます。こちらが1校抜けております。大変失礼いたしました。

た。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） はい、1校追加ということですね。資料の追加ということでございます。

これにつきまして、何かご質問、ご意見ございませんか。

○委員（齋藤裕吉君） 予算的な支援というのがどのように計画されているのか教えていただきたいです。

○指導室長補佐（古塩智之君） それでは、予算につきましてご説明をさせていただきます。まず資料の研究協力校につきましては、1年次につきましては委託費19万、2年次につきましては38万円という委託金をそれぞれ指定校と委託契約を結ぶ形となっております。

続きまして、東京都の教育委員会の研究指定校につきましては、オリンピック・パラリンピック教育推進校につきましては、1校当たり30万、こちらが委託契約という形となっております。それぞれオリンピック・パラリンピック教育重点校、「YOKOSO」プログラム等ございますが、それぞれ東京都から委託金という形で市の歳入に入りまして、その都度財政的な担保がとられているというところでございます。

○委員（齋藤裕吉君） 文部科学省関係はどうなっているのですか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 一応、こちらの東京都教育委員会の研究指定校につきましては、文科省の補助金になってございません。基本的には東京都単独の都費にて予算が措置されているものでございます。ただ、一番下段の文部科学省事業のうち、コミュニティ・スクールにつきましては、文部科学省と東京都、市とで3分の1ずつの負担になるよう、補助金という形で市のほうの歳入に入ってくる予定でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 文科省のほうの事業については、市の歳入に入って、それ以降、学校に入る分については、これからの計画ということですかね。

○指導室長補佐（古塩智之君） 基本的にお金の流れといたしましては、文部科学省からまず3分の1が東京都に入ります。その後、東京都から文科省の3分の1と東京都の3分の1の計3分の2の金額が市の歳入に入ってきます。最終的に残りの3分の1は市費で賄うという形となります。最終的にはこちらに記載の五中、五小につきましては、その委託金の中でコミュニティ・スクールの運営に活用していただくという流れになります。

以上になります。

○教育長（浅沼昭夫君） 既に予算化されているという、そういう理解でよろしいわけですね。

○指導室長補佐（古塩智之君） そのとおりでございます。

○委員（齋藤裕吉君） 金額がどれくらいかわかればよいと思って質問したのですけれども。

○指導室長補佐（古塩智之君） それぞれコミュニティ・スクールにつきましては、1校当たり30万円です。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎平成27年度青少年音楽事業結果について

◎平成27年度文化財保護・普及事業等の結果について

◎平成27年度生涯学習関連事業について

◎平成27年度社会体育事業結果報告

◎平成27年度図書館利用状況について

◎平成27年度美術館関連事業について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡の（4）、（5）、（8）、（9）、（13）、（17）を一括して文化振興課、お願いをいたします。

○文化振興課長補佐（平野妙子君） それでは、文化・スポーツ部の平成27年度事業結果につきまして、別紙資料の（4）、（5）、（8）、（9）、（13）、（17）を一括してご報告いたします。資料の番号が飛びまして大変申し訳ありませんがよろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが、資料4をご覧ください。「平成27年度青少年音楽事業結果について」ご報告いたします。

1は、第30回府中市青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は8月22日土曜日と23日日曜日の2日間にわたり府中の森芸術劇場で開催いたしました。参加団体数、参加人数は記載のとおりでございます。

2は、青少年音楽団体育成奨励事業の状況で、昨年度は都立府中西高校合唱部など計6団体に対し定期演奏会等に伴う会場使用料を援助し、団体の活動を支援いたしました。

3は、府中市が育成する3つの音楽団体の活動状況で、団員数、演奏回数については記載のとおりでございます。

続きまして、資料5をご覧ください。「平成27年度文化財保護・普及事業等の結果について」ご報告いたします。

1は埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計46件でございます。

2は文化財の保護・普及に関する事業の状況です。

（1）の指定文化財の件数は、前年同様、合計76件でございます。

（2）の補助事業が府中市1団体の活動に対するものです。

（3）の武蔵国府等展示・活用事業が、記載のとおり各種催しを実施いたしました。

（4）の文化財保存・整備事業は、記載のとおり事業を実施する中で、アの国指定天然記念物馬場大門ケヤキ並木においては、緊急危険度診断調査など保存対策事業を実施いたしました。

裏面に移りまして、3は、ふるさと府中歴史館の運営状況でございます。

（1）の国府資料展示室公開事業及び（2）の公文書史料室、公文書史料展示室公開事業では、「終戦70年府中と戦争の記録」の特別展を始め、さまざまな資料展示を開催いたしました。

4は武蔵府中熊野神社古墳展示館の状況でございます。

5は郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は29万4,858人で、前年度より2万8,752人の増、プラネタリウム観覧者数は、61,546人で、前年度より

1万4,497人の増となっております。入館者数等が増となった理由といたしましては、平成26年度は常設展示室のリニューアル工事に伴い半年間特別展の休止やプラネタリウムの演出投影を中止しましたが、平成27年度は通常実施としたことが主な要因です。

6は市史編さん事業の状況で、(1)は市史編さん全体の方向性を審議する府中市市史編さん審議会を設置、開催したもの、(2)は市史編さん方針に基づき、6分野に分かれて専門部会による資料収集のための調査を実施したもの、(3)は「府中市史編さんだより」創刊号を発行したものです。

資料番号が飛びまして、資料8をご覧ください。「平成27年度生涯学習関連事業について」ご報告いたします。

1は平和啓発事業に関する事項で、記載のとおり「夏休み・子どもバスツアー」「平和展」「平和のつどい」を実施いたしました。

2は憲法週間事業に関する事項で、「みんなの暮らしと憲法」と題し、東京農工大学から講師をお招きし、憲法に関する講演会を開催いたしました。

3は公民館事業に関する事項で、家庭教育学級などの全市的公民館事業、各文化センターなどでの地区公民館事業を実施いたしました。

裏面に移りまして、4から8の定例事業は、記載のとおりでございます。

9は生涯学習講座運営事業で、(1)の生涯学習センターの指定管理者が行う「教養・実技講座」「スポーツ講座」を514講座4,119回、(2)の市が直営で行う講座を5講座20回実施しております。

10はイベント事業で、9月に市民の学習成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催し、1万1,135人の参加がありました。

続きまして、資料9をご覧ください。「平成27年度 社会体育事業結果報告」でございます。

1は社会体育指導者育成事業で、スポーツ推進委員を初め、地域の協力者の資質の向上として記載の各種研修会及び講習会を実施いたしました。

2はスポーツの生活化推進事業で、市民が自主的に進めるスポーツ活動にコミスポリーダー一等を派遣いたしました。

3は社会体育奨励事業で、都民体育大会春季大会に延べ495人の市民代表を派遣するなど、記載の各大会に代表者を派遣いたしました。

4は市民スポーツ教室で、日常生活にスポーツを提供させるためにニュースポーツ体験教室等を始め、記載の各種教室を実施いたしました。

裏面に移りまして、5の市民体育大会運営事業及び6のスポーツ大会運営事業は、日ごろの市民のスポーツ活動の成果の発表の機会として記載の大会を実施いたしました。

7はレクリエーション事業で、家族や仲間と楽しめるスポーツに触れあえる機会といたしまして、本市を拠点に活動をしている全国レベルのトップチームの協力による「ボールふれあいフェスタ」など記載の事業を実施いたしました。

8の総合体育館スポーツ活動事業及びページ変わりまして9の地域体育施設スポーツ活動事業は、「高齢者健康づくり」など記載の各種教室を実施いたしました。

10は補助事業で、府中市体育協会加盟団体などが、市民を対象として実施しております

各種事業に対してその経費の一部の負担を行うなど記載の事業補助を実施しております。

資料番号が飛びまして、資料13をご覧ください。「平成27年度図書館利用状況」についてご報告いたします。

平成27年度の中央図書館と地区図書館を合わせました図書貸出冊数は約207万冊、視聴覚資料を合わせた貸出総合計では全館で約232万点となり、前年度と比べわずかに減少となりました。

子どもたちへのサービスでは、「定例おはなし会」及び「ちいさい子のためのおはなし会」を合わせまして369回開催し、4,831名の参加がございました。また、小中学校への学級貸出は延べ3,288学級、1万6,640冊となっております。

データベースの利用等については記載のとおりで、使えるデータベースのPRを行い、市民が調査に役立てていただけるように努めました。

中央図書館の来館者数は約87万人で、わずかに減少しているものの、引き続きたくさんの方の市民の皆様にご利用いただきました。

裏面につきましては、購入や寄贈、除籍等につきまます各館の平成27年度末所蔵資料数でございます。新規購入や買換え、古い資料の廃棄などを行い、多くの資料を市民の皆様提供いたしました。

資料番号が飛びまして、最後に資料17をご覧ください。「平成27年度美術館関連事業について」ご報告いたします。

1は展覧会で、記載のとおりです。マリー・ローランサンの開催期間中に市民文化の日無料観覧日を実施し、乳幼児連れの家族から年配の方まで幅広い年齢層の入場者で賑わいました。

また、2の教育普及事業等では、ボランティアとの協働によりアートスタジオを33回開催したほか、公開制作やワークショップなどの関連プログラムの充実に努め、学校教育と連携した美術鑑賞教室などを実施いたしました。

3の市民ギャラリー入場者数は2万8,304人で、昨年と比較して3,004人の増となり、市内で活動するさまざまな美術グループの展示を始め、市民芸術文化祭や府中小中学校連合美術展などにご利用いただきました。

また、今年2月下旬には美術館が主催をして「府中市民美術展2016」を開催いたしました。

以上、1から3を合計した美術館利用者は年間20万3,721人となりました。

4の収集美術作品では、平成22年度以来の購入予算で、5点の作品を購入しました。また、寄贈による作品収集にも努め73点の寄贈を受けました。

以上で、文化スポーツ部の平成27年度事業結果につきまして説明を終了いたします。よろしくお申しあげます。

○教育長（浅沼昭夫君） ご質問、ご意見なのですが、数が多いので、2つぐらいずつ区切ってお受けしたいと思います。最初、(4)、(5)についてのご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○委員（村越ひろみ君） (5)の2、文化財保存のところで、ケヤキの対策事業をしてこられたと思うのですが、今現在、ケヤキの状況はいかがでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） ケヤキ並木の本対策事業につきましては、昨年度以前にケヤキ並木で枝の落下等が起りまして、それを受けまして通年実施していた調査以外に緊急で実際に枝の上に樹木医が上がりまして、枝振り等を調査したところでございます。また、その調査結果によりますと、やはり枯れている枝等が地上ではわからない部分がかかなりございましたので、それらについては先般、大國魂神社の例大祭くらやみ祭の前に枝の剪定等を行いました。また、それ以外にもかなり古木等がございますので、そういった保存対策を、今後、具体的に調査結果に基づいて実施していく予定でございます。

そういう意味では、かなりケヤキ自体が老木も増えてございますので、今後も適切に市としても保存対策を所有者含めて講じていくことが必要というふうに考えております。

○委員（村越ひろみ君） はい、ありがとうございました。石垣も低くなって、皆さん座っていらっしやったりするいい風景も見えるし、それによってケヤキもいい状況になっていったらいいなと思います。ぜひ大事な大事なケヤキだと思っていますので、よろしく願います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。では、後ほどまたで結構でございますので、次、よろしいですか。

では、(8)、(9)についてお願いいたします。

○委員（村越ひろみ君） (8)のほうで、細かい説明がなかったのですが、27年度の学習センターの利用状況の中で、学習施設のほうの利用人数とか稼働率の増減が少し大きいのかなと思いました。音楽室がマイナス約9,000というのは、減の理由がわかっただらお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 生涯学習センターの利用状況でございますが、学習施設のうち、講堂及び音楽室につきましては、昨年度天井改修工事を実施いたしまして、4か月半ほど閉鎖をしております。その影響で稼働状況が落ちているというものでございます。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは(13)と(17)ですね。いかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） (13)のほうで、蔵書の本がここに記載されていて、先ほどの説明の中に廃棄される本に関しては市民のもとに渡してもらっているとありましたが、廃棄する本はどういう手順を踏んで市民に渡されるのか、確認できれば教えてください。

○図書館長補佐（山本征史君） ただいまのご質問の、廃棄された図書が市民に渡るまでを説明させていただきます。廃棄の対象となる本ですけれども、汚されてしまったり半分破れたりした本を始めとする汚損本のほかに、全く借りられた形跡がないような本も廃棄の対象としています。まず児童図書につきましては、市内にあります保育所や文化センターの児童館などに声をかけまして、休館日などに図書館にいらしていただいた上で、それぞれチェックをしていただいて、欲しい本を持って帰ってもらうという流れです。そこでなお余った本と一般の図書につきましては、リサイクル図書として、毎年7月に本のリサイクルという催しを行います。そこに一般の方々にいらしていただきまして、市民の方に無料で配布している次第であります。それでもなお余る図書については廃棄してしまうという流れになってお

ります。

以上でございます。

○委員(崎山 弘君) その流れについて了承いたします。それで、市内の文化センターのほうに児童書がいくのはそれでよいと思いますけれども、一般的な図書に関して、医療少年院と刑務所も本が欲しいと言っていて、確かにニーズとマッチするかどうかはわかりませんが、一応、市が買ったものが個人所有になる前に、公共的な目的で共有されるような手段が先にあっていいかなと思うので、リサイクルに回す前に、先に「こういう本があるけれども使う予定はありますか。」みたいなことを刑務所や医療少年院に声をかけてもらってもよいのかなと思いました。検討していただくとありがたいです。

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、ただいまのご意見については検討して、今後、対応するということよろしいですか。

○図書館長補佐(山本征史君) 了解しました。検討させていただきます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしく願いいたします。

ほかに(13)、(17)いかがですか。

○委員(齋藤裕吉君) (13)の資料の、「学級貸出」というところについてお聞きします。この学級というのは、当然、小中学校ということかと思いますが、どこのことかわかりますか。年度当初、小学校の学級数は461、中学校が182学級と聞いていました。この3,288というのは、頻繁に活用される学校とそうでない学校の違いはありますでしょうか。

○図書館長補佐(山本征史君) この数字は、もちろん延べ人数でして、その統計資料についてはお持ちしておりませんが、各学校・各学級で偏りがあるのは確かでございます。

以上でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。

○委員(齋藤裕吉君) 数値的なことはそれで結構ですが、今は図書の活用というもの、読書指導の推進というのは非常に重視されているところです。小学校や中学校、例えば国語の教科書などでは読み物教材がありますと、それに関連する同じ作者の作品や同じ系統の図書など、そういう図書があれば、学校のほうとしては大いに活用したいと思っています。ですから、ぜひ活用が少ない学校にも、今後、こういう図書がありますよという宣伝をしていただくと大変よいのかなと思います。それから、学級ごとに教科書に関連するような図書を、子どもの数に対応するような数をそろえていくとになると大変なので、市レベルの規模でそろえていけば必要な数の貸出しができると思います。各学校からのリクエストにも耳を傾けていくような取組も、今後やっていただくと大変よろしいのではないかと思いますので、よろしく願います。

○教育長(浅沼昭夫君) あとは了解ということよろしいですか。

ほかに(13)、(17)いかがでしょうか。

○委員(松本良幸君) (17)の展覧会の人数統計の中で、入場者数の中で有料入場者とそうでないという比率とを把握していらっしゃいますでしょうか。おおむね何%ぐらいが有料入場者というのを教えていただければと思います。

○美術館副館長(須恵正之君) 全体の入場者数のうち、有料・無料の内訳でございますが、

27年度につきましては、有料率が63.3%という状況になってございます。

○委員（松本良幸君） はい、ありがとうございます。意外と高く安心しました。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。前に戻ってもよろしいですけども。

○委員（村越ひろみ君） （17）の4、収集美術作品のところの寄贈作品が73点とありますけれども、寄贈していただく基準みたいなものはあるのでしょうか。

○美術館副館長（須恵正之君） 寄贈の収集につきましては、収集選定委員会にかけまして、府中市の美術館にふさわしい作品かどうかを決めていただいております。

○委員（村越ひろみ君） 有名・無名に関わらずということですか。

○美術館副館長（須恵正之君） いわゆる無名の作品であっても、当市の美術館にふさわしいというものにつきましては寄贈を受けております。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、何点かご意見をいただきましたが、それを踏まえて報告・連絡の（4）、（5）、（8）、（9）、（13）、（17）を一括して了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「京王電車がとおったころー府中駅誕生100年記念ー」について

◎「宇宙の日」記念 全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集について

○教育長（浅沼昭夫君） 次に報告・連絡（6）、（7）を一括してふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、ふるさと文化財課から2件一括してご報告をいたします。

最初に、資料6に基づき、郷土の森博物館特別展「京王電車がとおったころー府中駅誕生100年記念ー」の開催につきましてご報告いたします。

平成28年は、京王線が新宿から府中まで開通して100年に当たる年となります。このことを記念し、郷土の森博物館において「京王電車がとおったころー府中駅誕生100年記念ー」と題し、特別展を実施いたします。京王電車が府中を通ることになったことで、府中に初めて電気という文明の産物がもたらされ、府中の人々は初めて電気の便利さを味わったといえます。また、寂れかけていた府中には、人の流れが戻り、訪れた人々は府中で観光をし、まちは大変活性化いたしました。まさに京王電車の開通は、府中の近代化の象徴といえます。

このように本展示会では、江戸時代の宿場町であった府中が近代化への変遷を遂げていく過程を見どころとし、市史編さん事業とも連携をいたしながら、当時の写真や時刻表、路線図、記念切符、模型などの展示を通して紹介いたします。会期は7月16日土曜日から9月4日日曜日で、博物館1階特別展示室にて開催いたしますので、この機会にぜひともご来館をくださいますようお願い申し上げます。

続きまして、資料7に基づき、「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集につきましてご報告いたします。

本コンテストは、宇宙や地球環境について考えることを目的に、文部科学省などが主催で毎年実施されており、府中市は郷土の森博物館が窓口となって作品を募集し審査いたします。

その後、当博物館で最優秀賞を授与した作品が主催者賞の対象作品となり、主催者側で審査されます。昨年度は当博物館で最優秀賞を授与した府中第一小学校出身の中学生の作品が主催者賞を受賞いたしました。つきましては、今後、当博物館から小中学校に周知の上、今後も手続を進めてまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願ひ申しあげます。

○教育長（浅沼昭夫君） ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（6）、（7）について一括して了承いたします。



◎平成28年度平和啓発事業について

◎平成28年度プール開催日程について

◎第59回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（10）から（12）までを一括して生涯学習スポーツ課、お願ひいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは、生涯学習スポーツ課より3件一括して報告いたします。

まず、平成28年度平和啓発事業につきまして、別紙資料10に基づき報告いたします。

本市では、昭和61年8月15日に「府中市平和都市宣言」を行い、市民の平和に対する意識の高揚を図るため、平和啓発活動を実施しております。本年度は、平和都市宣言30周年の節目の年となることから、例年の平和展などの事業のほか、「ポスター作品展」や「周年記念のつどい」など、記載の記念事業を実施し、市民への啓発に努めてまいります。

続きまして、平成28年度プール開催日程につきまして、別紙資料11に基づき報告いたします。

郷土の森総合プールを含む市内8か所の市営プールにつきましては、例年学校の夏休み期間に合わせ開催しております。本年度は7月16日からプールにより異なりますが、8月下旬まで開催を予定しております。プールの管理運営に当たりましては、利用者が安心してご利用いただけるよう受託業者と安全管理、衛生管理等について十分連携を図り、事故の防止に努めてまいります。

最後に、第59回府中市民体育大会夏季大会の開催につきまして、別紙資料12に基づき報告いたします。

市民体育大会夏季大会につきましては、乗馬と水泳の2つの競技を実施いたします。乗馬については8月20日及び21日に東京競馬場乗馬センターにて記載の3種目を、水泳については8月28日に郷土の森総合プールにおいて、小学生の部、中学生の部、中学校対抗、高校生以上、リレーの各種目を実施いたします。開催当日は例年同様、主管団体と熱中症予防など安全対策を講じ、適切な大会運営に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいま報告のありました3件、ご質問、ご意見はございますか。

○委員（崎山 弘君） これは、多分、私は毎年言っていることですが、プールの安全対策に対して、業者と連携をとるとのことですが、排水溝に格子が大体あって、それが外れて子どもが吸い込まれるという事故が過去何件かありました。府中市では幸いありませんが、

この点に関しては業者任せということではなく、必ず市の方が一応確認するなどの方法も必要だと思えますし、また、格子が外れないように固定されているかどうか毎日1回確認するなど、その手順について何か定めとかがあるようでしたら教えてください。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 以前、安全確認の手順につきましては、まず市の職員のほうで修繕が必要な箇所について、また、今ご指摘のございました排水溝の状況等を含めて確認をしております。また、受託業者のほうで再度同様の点検をしていただきまして、開催前に市及び業者との打ち合わせ部会を開き、相互に確認するという運用上定めております。

○委員（崎山 弘君） 手順があるのは当然だと思うのですが、格子はビスで留めてあって後から外れるものなので、それがどの程度の頻度で確認すべきかというのを手順書にしっかり記載されるべきだと思います。ぜひ、市のほうで1日1回はやるべきではないかなと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ご意見ということで承ってよろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（10）、（11）、（12）を一括して了承いたします。



◎平成28・29年度府中市立図書館サービス検討会議委員について

◎府中市立図書館サービス検討会議報告書（第二期）について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（14）と（15）を一括して図書館、お願いします。

○図書館長補佐（山本征史君） 図書館より資料14に基づき、府中市立図書館サービス検討会議委員についてご報告いたします。

府中市立図書館サービス検討会議は、図書館のサービス向上を目的として設置しておりますが、府中市立図書館サービス検討会議要綱に基づきまして、委員の任期を2年と定めております。このたび、平成26年度から27年度の第2期を依頼しておりました委員が本年3月31日で任期満了を迎えました。そこで28年度から29年度の第3期につきまして、改めて委員を依頼させていただきます。

今回、お願いいたします委員は、資料14の名簿のとおり8名の委員になります。そのうち3名は継続であり、5名が新規でございます。継続の方3名はおのおの関係機関から推薦いただきました結果、第2期と同じ方になっております。男女比は4：4名です。任期は平成30年3月31日まででございます。

次に、「府中市立図書館サービス検討会議報告書（第二期）」につきまして、お手元の資料15に基づきご説明いたします。

当会議は、図書館サービスの向上を目的とし、利用者へのサービス提供のあり方について市民としてのご意見をいただく会議として設置しておりますが、このたびの報告書は各回での議題ごとにご意見等をまとめたものとなっております。開催は26年度と27年度それぞれ3回ずつ合計6回開催しております。

内容としましては、26年度第1回は最初ということで全般的なご意見がございますが、第2回は「コンビニエンスストアにおける貸出返却サービスについて」、第3回は「新庁舎建設基本計画（案）における宮町図書館について」、27年度の第1回は「平成26年度府中市

立図書館事業概要の報告」からのご意見や「宮町図書館アンケート結果報告」に対するご意見です。第2回は「地区図書館の運営体制について」や「第3期府中市子ども読書活動推進計画中間アンケート実施報告」へのご意見、最後の第3回では、来年の中央図書館「開館10周年に向けて」、さまざまなご意見をいただきました。

また、会議でのご意見の後に、要綱と名簿を挟みまして、最後の3ページには、府中市立図書館サービス検討会議委員よりメッセージをいただきまして、議長をお願いした東京外国語大学大学院教授の栗田博之先生のお言葉を頂戴しております。なお、この報告書は中央図書館、白糸台図書館、西府図書館、市政情報公開室で閲覧を行う予定でございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの点につきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

○委員（松本良幸君） これは私の感想ですが、検討会議における意見のほうを見させていただいて、皆さん「こんなサービスがあればいいな」という意見ばかりではなく、実際費用がかかる等のことを分析をして、とてもいい意見があがっているなど感じ、とてもよい人選だったのかなど、お会いしたことはないですけども感じました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡の（14）と（15）について、一括して了承いたします。



◎企画展「とことん！夏のびじゅつ（じ）かん」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（16）を美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは、美術館から資料16に基づき、美術館の夏の企画展についてご報告します。

毎年、美術館では、夏休み期間に子ども向け企画展を開催しております。本年度は夏休み美術館「とことん！夏のびじゅつ（じ）かん」として開催いたします。内容としましては、美術館所蔵作品をクイズや体験装置を通して丹念に楽しく鑑賞し、また、創作体験もできる夏の展覧会です。所蔵作品は約20点を展示いたします。また、本物の都市や建物をミニチュアのように見せる写真家本城直季と住宅や町の風景を100分の1の建築模型で表現するデザイナー寺田尚樹の2人によるスモールワールドをお楽しみいただきます。その他会期中には対話型鑑賞会やワークショップなども開催いたします。会期は7月16日土曜日から9月11日日曜日まで、開館時間は通常どおりでございます。また、休館日ですが、7月18日を除く毎週月曜日と7月19日火曜日になります。観覧料は記載のとおりです。ただし、市内の小中学生は「府中っ子学びのパスポート」で無料になります。

なお、4つの小学校で美術鑑賞教室を予定しております。現在、チラシを製作中で、でき次第、各小中学校に配布予定です。

なお、常設展では、武蔵野の風景と特集「燃える東京・多摩 画家・新海覚雄の軌跡」、牛島憲之記念館では「牛島憲之の写生旅行」を開催いたします。

以上で報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの点について、ご質問、ご意見をお願いします。

よろしいですか。

それでは報告・連絡（16）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますが、何かございますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成28年第6回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。この報告書は、平成28年5月14日から6月10日までの活動内容となっております。詳しくはご覧ください。

以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。まず崎山委員お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 小児科医をしていますと、診察時にさまざまなことを聞かれることがあります。先日、市内のある小学生の母親から「子どもが通っている小学校では、プールの水泳指導の際には熱性けいれんやけいれん既往のある児童に色の違う帽子を使用するようになっている。小さいころに熱性けいれんの既往があることを学校に伝えたほうがよいか。」と尋ねられたと、私はある小児科医から伺いました。その場では、その小児科医は「お子さんの場合は典型的な熱性けいれんであり、ここ数年、けいれんも起こしていないので医学的には伝える必要はない」と伝えておいたとのことでした。

他の学校の校長先生にお伺いしたところ、府中市内ではけいれん既往がある子どもが水泳指導を受けるときに、どのように対応するかは統一した決まりはないとのことでした。学校の規模、クラスの人数、プールの構造、対応する先生の数、要注意の子ども数などが異なるので、一律に決めることはむしろ無理があるので、学校ごと、場合によっては学校の中でも、学年やクラスごとにも違う対応があってもよいと思います。さまざまな条件を検討しなければ、どのやり方がよいかは評価できません。

しかし、保護者が学校の対応に疑問を感じていたという点では、説明不足があったのかもしれない。今年から特別支援教育の分野で、合理的配慮という言葉がよく使われるようになりましたが、これは何も特別支援教育だけのことではなく、子ども一人一人の能力や条件に応じて、適切な教育が受けられるように必要な視点だと思えます。

水泳指導において、一律に違う色の帽子を被らせることについて、これが合理的な対応であると学校側が検討した結果であること、並びに、対象者にその合理性について説明をして納得をしてもらうこと、その努力をすることが必要です。子どもの教育にとって必要という判断に基づく対応を、関係者が皆納得して行っているものであるならば、むしろ状況がわからない第三者が「これは差別だ」などと指摘することそのものが不適切なことです。

内部評価は往々にして「我々はよくやっている」と過大評価になるために、組織としての

機能、結果としての達成値が、本来できるはずの水準より低くなることがよくあります。それを防ぐために外部の目、第三者評価をすることが多くなっていますが、第三者の指摘が常に正しいというわけではありません。第三者に指摘されたときに説明できるかどうかは問われるのだと思います。うまく説明できずに辞任した知事さんも最近おりました。

最近、そういうことを考えたのですが、今回の水泳指導についての件も同じだと思います。合理性の検証と、その合理性について保護者に説明して保護者が納得していたのであれば、このような質問が小児科の診察室でなされることはなかったはずです。一つ一つこのような対応をすることは大変とは思いますが、大切なことだと思いますので、よろしく願いしたいなと感じました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） はい、齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 私からは、今回、数校の運動会を参観しましての感想を述べさせていただきますと思います。

今年の運動会は特に、組み体操の扱いがどうなるのかということが気になっていました。市内全体の状況については、恐らく指導室のほうで把握をしていると思いますけれども、今回私が参加して回った小中学校では、やはり学校によって違いが出ておりました。その中で組み体操を取りやめにしたという学校も何校もあったようです。重大事故の発生を防ぐという点では、やむを得ない対応という面もあるのかもしれませんが、例えば、以前に全国の小中学校のプールから飛び込み台を一斉に撤去したときのような状況とは違って、組み体操をどうするのかということについては、各学校や教育委員会での安全への配慮と教育的な効果を考えた取組の工夫ということが求められていると思います。

今回、参観をしたある小学校では、組み体操をプログラムに例年どおり取り入れていて、その演技は実に見事でした。ピラミッドやその他サボテンといわれる演技も行っておりまして、危なげなく決めておりました。その小学校では組み体操だけではなくて、運動会のほかの種目につきましてもいろいろな工夫が見られて、子どもたちは生き生きと、そして先生たちはきびきびと活動しておりました。

やはりこれは、先生たちのしっかりとした研究と十分な指導の積み上げがあるからこそ、ここまでできているのだなと思いつつ参観をいたしました。つまりは先生たちの指導観や指導力というものがとても大切であるということであろうと思います。

運動会終了後、各学校では、それぞれの観点で振り返り、反省をしていると思いますけれども、各学校が例えば「教育委員会から言われたからやる・やらない」ということではなく、子どもたちの実態を見ながら主体性を持った取組ができるように、今後とも教育委員会として適切な指導・助言に努めていく必要があるだろうと思いました。

私からは以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 村越委員、お願いします。

○委員（村越ひろみ君） 活動報告は記載のとおりです。まず、その中の「小中連携の日」のことについて感じたことをお話ししたいと思います。

小中連携の取組を始めてからこの間、それぞれの学区域で小・中の先生方が努力されている成果があらわれているのではないかと感じています。私が育ったころや子どもが小中学生

だった頃は、小学校は小学校、中学校は中学校というそれぞれの立場で子どもたちに関わっていて、小・中の先生方が交流して子どもを育てようという意識や発想はなかったように思います。ましてや子どもたちもそのことに何ら疑問も持たず学校に通い成長してきたと思います。

しかしながら、近年、「中一ギャップ」といわれるものがあり、それを克服するためにも小中連携が必要になってきたのだと改めて感じています。また、9年間の継続性のある教育をしていくためにも必要なものです。この取組を続けてきた中で、小・中の先生方がそれぞれの立場を尊重し、理解し合う姿が見受けられ、また、子どもたちは小学生から中学生になるときに、不安よりも期待やうれしさを持てるようになってきているのではないかと思います。

先日いただいた一中学区の「小中連携、一貫教育ニュースレター」の今後の取組の欄にありましたが、「まずは、子ども同士、教員同士が『知り合う』段階、そして『わかり合う』段階に。次に小中それぞれのよさを生かしあう」とありました。今後、ますます、工夫改善がなされ、小中連携を進めていってほしいと思いました。

もう一つ、先日、皆様ご存じのとおり、北海道の山中で、男の子が6日ぶりに無事保護されたということを受けて感じたこととお話したいと思います。

男の子は、暗い山中に1人で1週間もの間、水だけで空腹を満たし、暖をとって過ごし、どれほど不安で怖かったことかと思います。親とすれば「しつけ」と思いとった行動であったのだろうと理解できなくはないと思いますが、きっと安易だったなと後悔したことに違いありません。この家族の本当の状況がわからないままいろいろ言うことは差し控えますが、多くの人がこの「しつけ」について考えさせられたのではないのでしょうか。

私もそういえば、言うことを聞かない幼い息子に「出ていきなさい」と言ったら本当に出て行ってしまい、なかなか帰ってこず、そうやってしまったことを後悔し、探し回ったことがありました。悪いことをしたらそれはいけないことだと叱り、わからせようとするときに、口で言ってもわからなければ、叩いてしまったり、押入れに閉じ込めたりする、そのようなことをしてきた人は多くいるかと思います。

今回の騒動は、「石を車や人に投げる」ということをした子どもにわからせる手段として「車から降ろした」という親の行動だったのだと思います。きっと、子どもだからその場で動かずにいるだろうと思ったところが誤算になってしまいました。とにもかくにも、無事に保護されたことに、誰もが胸をなでおろしたことと思います。一步間違えれば最悪の事態になっていたかもしれませんが、心配する親の思いと、あの男の子の強い精神力、行動力に救われる結果になったように思います。

子どもを育てるということは、親子ではあっても、「人與人」との関わりの中で、親は子に物事の善悪をわからせ、社会の中で人に迷惑をかけないようにさまざまな形でしつけようとしていると思います。子は、親の言うことを理解し納得できたときに善悪の判断が身につくものだと思います。子どもが理解しなかつたり反発したりするときは、時間がかかっても言葉で子どもが納得するまで言い伝えることが大切なのだと思いますが、日々の生活の中で、親子とはいえ、人々とのぶつかりあいでもあるわけですから感情的になることも多々あると思います。でも、逆に親子だから感情的になってもまた平常に戻れるということもいえると思います。

「怒る」と「叱る」は違うといわれます。感情的に怒るのではなく、言い聞かせて理解させるように「叱る」ことが大切だと思いますが、何といたっても親子の深い愛情と信頼関係の上に「しつけ」というものが成り立っていくように思います。あの北海道の親子も、きっとこのことをきっかけに深いきずなを持った家庭の中で親子関係が良好になっていってほしいと願っています。

私も我が子3人巣立っていきましたが、いつまでも子どもは子ども、これからもどんな子であっても愛情をもって見守っていける親であろうと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、松本委員、お願いします。

○委員（松本良幸君） それでは松本よりご報告させていただきます。

今月は、6月2日に開催された演劇鑑賞教室についてお話しさせていただきます。

毎年、府中市立小中学校教育研究会が中心となって開かれているオーケストラ鑑賞会と演劇鑑賞会ですが、今回は小学校3年生が鑑賞する演劇教室へ伺いました。どりーむホールを会場にして、午前・午後の2公演を貸し切った『アルプスの少女ハイジ』の舞台を楽しみました。

開演を待つ子どもたちは、わくわくそわそわしながらテンションはマックスとなり、会場が暗転すると悲鳴にも似たざわめきの中、物語がスタートしました。皆さん既に本やアニメで知っている物語だとは思いますが、舞台の上に展開されたアルプスの景色やクララの豪華なお屋敷での演劇に心を吸い込まれ、座席から身を乗り出して楽しむ姿がとても印象的でした。

私も含めてですが、ライブの演劇や音楽鑑賞へ出かける家庭はそう多くないと思います。学校行事でこのような機会をつくり、演劇や音楽のすばらしさを体験し、友達と感動を共有できることはとても素晴らしいことだと思いますので、ぜひともこれからも続けていってほしいと思います。

そして、私はこの演劇会で1点気になったことがあります。それは、ハイジがアルプスに戻り、クララが自分で歩くことに挑戦する場面で、ふらつきながらも歩けた感動のシーンで、会場の子どもたちから笑いが起こったことです。

大人の私には涙がにじむ場面ですが、子どもたちには、わざと大げさに足を曲げて演じる役者さんに違和感を持ち、つい笑いが出てしまったのではと思います。このことは、3年生の子どもたちにとっては自然な反応であり、決して責めるつもりはありません。ただ、実際の生活の中でこのような場面に立ち会ったときに、笑われた相手の気持ちはどのように感じるかを想像したり、どのような行動をとるべきかを話し合う、教本やビデオではない、現実の事象として道徳指導のとてもよい教材になるのではと思いました。

参加された22校の先生方の中に、このことを感じる先生が1人でもいてくれたらよいなと思いながら、私は駐車場のフロアへ降りていきました。

以上で、私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成28年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

◇
午後3時02分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成28年8月18日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉